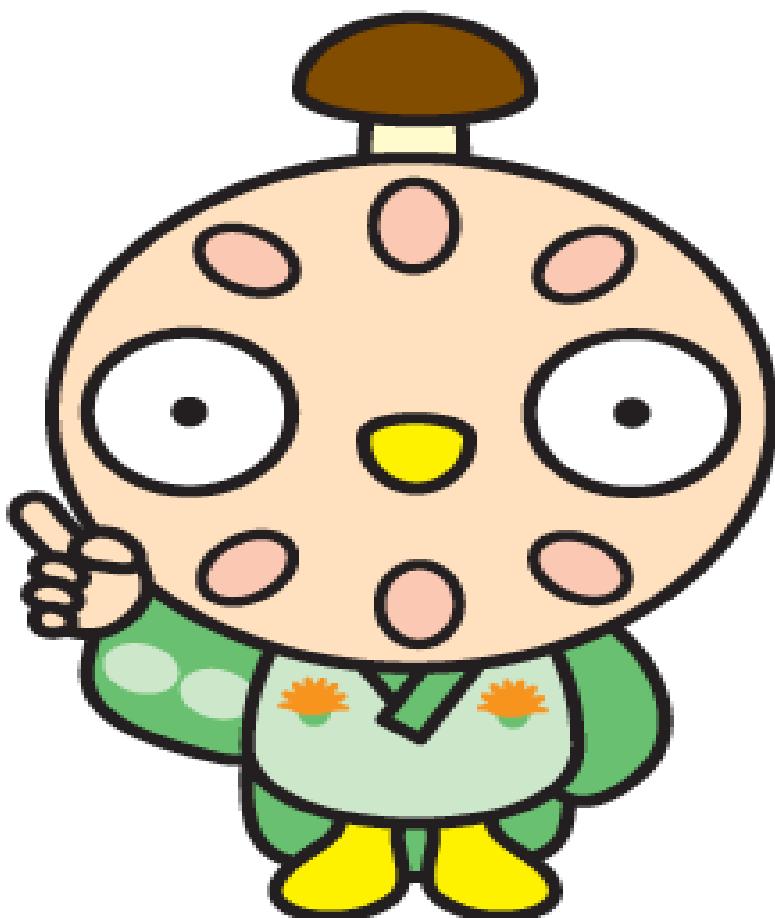


令和7年度

まちの予算について

～財政状況と予算概要～



長南町

予算とは？

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年の3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにどのような行政サービスを行うのかを計画し、そのために必要な費用を見積もります。

これらの内容をまとめたものが予算書となり、これを町議会で審議して予算を決定します。

令和7年度の予算総額は 85億8,152万円

一般会計、特別会計と公営企業会計の予算を合わせると、85億8,152万円になります。

○ 一般会計（47億4,500万円）

福祉・教育・道路整備など、基本的な行政サービスを行うための予算です。

主な収入は、町税、地方交付税、国・県支出金、地方債（町の借金）などです。

○ 特別会計（24億6,425万円）

特定の目的の事業を行うための予算で、国民健康保険税や介護保険料などの特定収入があり、一般会計と区別して経理する予算です。

長南町では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、笠森靈園事業の4つの特別会計があります。

○ 公営企業会計（13億7,227万円）

民間企業と同じように事業を行い、収益をあげて運営している予算です。

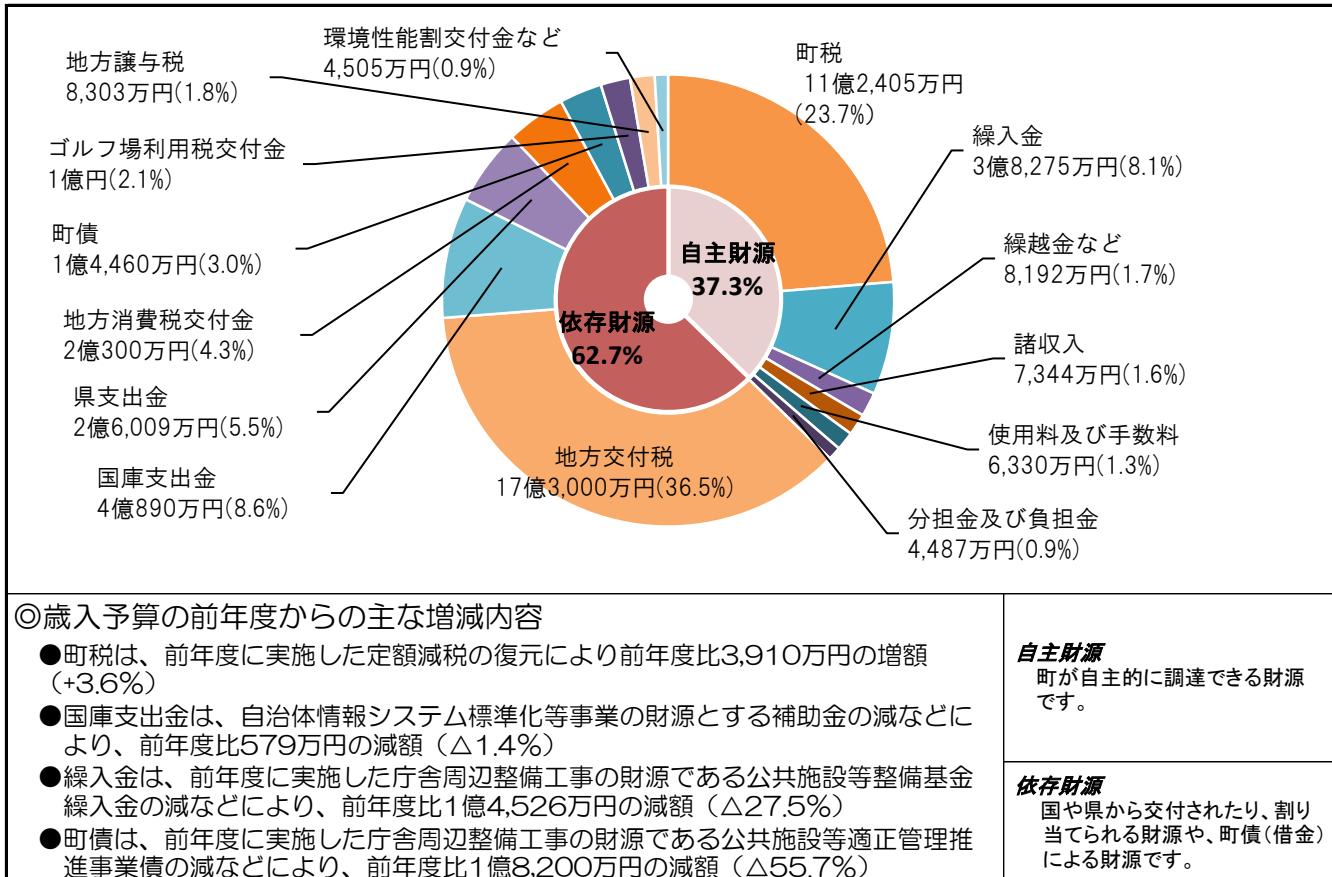
長南町では、農業集落排水事業会計とガス事業会計があります。収益的収入及び支出は、使用者の方に下水の処理やガスを供給するために要した経費を表わし、資本的収入及び支出は、事業に使用する施設の建設改良などの経費を表わしています。

■ 会計別予算

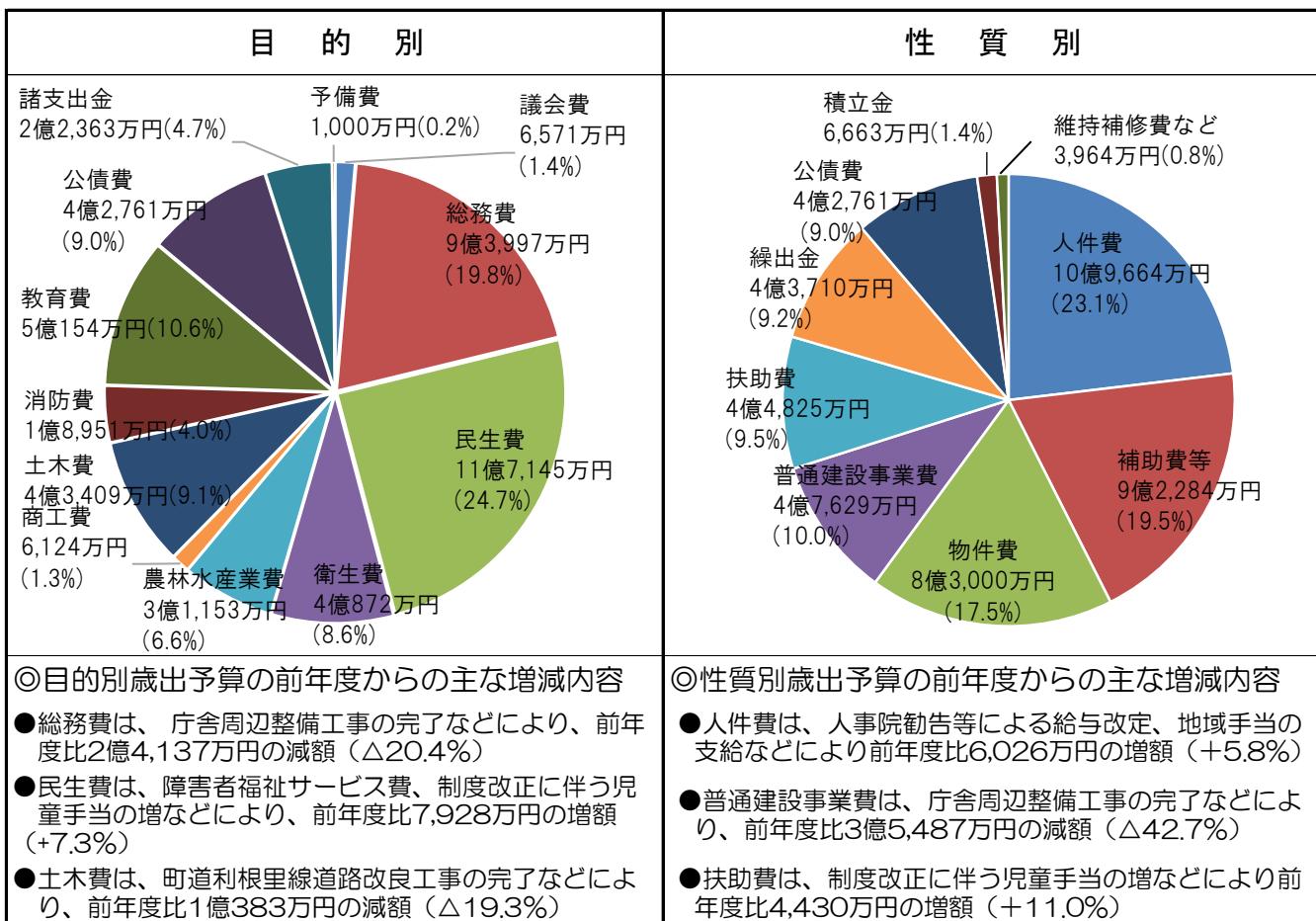
会 計 名	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増减率
一 般 会 計	47億4,500万円	49億9,000万円	2億4,500万円	△4.9 %
特 別 会 計	國 民 健 康 保 險	11億200万円	11億2,800万円	△2,600万円
	後 期 高 齢 者 医 療	1億7,660万円	1億5,470万円	2,190万円
	介 護 保 險	11億1,100万円	10億9,700万円	1,400万円
	笠 森 靈 園 事 業	7,465万円	7,200万円	265万円
公 営 企 業 会 計	農 業 集 落 排 水 事 業	収 益 的 収 入	2億5,973万円	2億5,932万円
		収 益 的 支 出	2億5,973万円	2億5,932万円
		資 本 的 収 入	1億4,847万円	1億4,927万円
		資 本 的 支 出	1億4,902万円	1億5,144万円
	ガ 斯 事 業	収 益 的 収 入	7億5,037万円	7億1,554万円
		収 益 的 支 出	7億1,682万円	7億763万円
		資 本 的 収 入	9,143万円	4,512万円
		資 本 的 支 出	2億4,670万円	1億9,532万円

※各ページの金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一般会計【歳入】予算



一般会計【歳出】予算



令和7年度 歳出予算の主な内容（一般会計 目的別）

☆印は前年度当初予算
にない新たな経費

議会費

6,571万円

議会の活動に要する経費で主に議員の報酬、会議録や議会だよりの作成などの経費です。

●議員報酬、期末手当など 4,168万円

●議会だより発行に関する
経費 108万円

●常任委員会や特別委員会
などの研修に関する旅費 75万円

●各種負担金など 101万円

議会費における人件費 1,692万円

総務費

9億3,997万円

企画調整、財務・財産管理、広報、戸籍、税務、選挙のほか庁舎管理など役場の全般的な経費で主なものは次のとおりです。

☆直売所交流施設の基本計画
策定に関する経費 727万円

●地域活性化起業人に関する
経費 560万円

●庁舎内LAN・LGWAN（行政
機関専用ネットワーク）に関する経費 7,652万円

●交通安全施設（道路標識
等）の管理に関する経費 400万円

●防災行政無線の維持管理に
関する経費 1,021万円

●南部開発公社の債務補償に
係る補償金 3,094万円

●長南フェスティバルに
関する経費 679万円

☆結婚新生活支援事業補助金 150万円

●地域おこし協力隊員に関する
経費（2人：町魅力発信事業など） 619万円

●ふるさと納税に関する経費 1,556万円

●税務システムに関する経費 3,425万円

☆長南町長選挙に関する
経費 1,030万円

☆複合施設の検討に関する経
費 261万円

●庁舎の維持管理に関する
経費 2,807万円

●自治体情報システム標準化
等委託料 1,060万円

●自主防災組織補助金 174万円

●防犯灯の管理に関する
経費 760万円

●広報ちょうなん発行に
関する経費 560万円

●空き家バンク登録促進事業
に関する経費 240万円

●デマンド乗合タクシーの
運行経費 1,500万円

●若者定住及び三世代同居
促進奨励金 1,220万円

●地デジ対策施設の維持管理
に関する経費（無線・有線） 1,993万円

●住民記録、戸籍システムに
関する経費 2,200万円

●広域組合と総合事務組合
への負担金 1億1,324万円

総務費における人件費
(町長・副町長の人件費含む) 3億3,354万円

民生費

11億7,145万円

社会福祉、障害福祉、老人、児童などの社会保障の経費で主なものは次のとおりです。

●国民健康保険特別会計への繰出金	7,158万円	●介護保険特別会計への繰出金	1億8,611万円
●後期高齢者医療特別会計への繰出金	3,944万円	●後期高齢者医療給付費、広域連合事務に関する経費	1億5,093万円
●広域組合への負担金 (障害支援区分認定審査会関係)	63万円	●地域生活支援事業に関する経費	939万円
●ふれあい事業に関する経費 (訪問介護・短期入所(町単))	121万円	●介護予防支援、ケアマネジメント作成に関する経費	383万円
●精神病医療費助成に関する経費	101万円	●障害福祉サービスに関する経費(介護・訓練等給付)	2億4,958万円
●障害者自立支援医療費に関する経費	318万円	●重度心身障害者(児)医療費助成に関する経費	1,302万円
●障害児施設給付費に関する経費	2,293万円	●障害者グループホームの運営や入居者の家賃に関する経費	573万円
●町社会福祉協議会に対する補助金(運営費など)	2,000万円	●長寿祝金	224万円
●老人保護措置に関する経費	882万円	●緊急通報システムに関する経費	147万円
●老人クラブ活動に対する補助金	132万円	●シルバー人材センターに対する補助金(運営費)	460万円
●在宅支援事業(紙おむつ購入費等助成)に関する経費	162万円	●出産祝金(1人あたり10万円、第3子以降30万円)	290万円
●支援対象児童見守り強化事業に関する経費	666万円	●私立幼稚園等施設利用料の給付に関する経費	1,280万円
☆地域こどもの生活支援強化事業委託料(こども食堂)	286万円	●病児保育利用料の助成に関する経費	4万円
●ひとり親家庭等医療費等助成に関する経費	331万円	●児童手当	8,766万円
●放課後児童クラブ事業に関する経費	714万円	●子育て交流館維持管理に関する経費	462万円
●保育所の給食に関する経費	882万円	●保育所の教材費、異文化ふれあい体験に関する経費	145万円
●保育所送迎バス運行経費	1,415万円	●保育所の維持管理に関する経費	1,509万円

民生費における人件費 1億8,744万円



衛生費

4億872万円

健康管理などの保健衛生や、ごみ処理、公害対策など生活環境を保持するための経費で主なものは次のとおりです。

●広域水道会計負担金	2,558万円	●広域病院事業会計負担金 (長生病院に関する経費)	4,202万円
●広域火葬場・斎場事業負担金 (長南聖苑に関する経費)	1,507万円	●広域衛生費負担金 (保健衛生・ごみ処理関係)	9,971万円
●自治体情報システム標準化等委託料(健康管理システム)	733万円	●予防接種に関する経費 (乳幼児から高齢者まで)	2,280万円
●妊婦・乳児健康診査等に に関する経費	413万円	●子ども(高校生等含む) 医療費扶助に関する経費	2,155万円
●妊婦のための支援給付金	225万円	●子育て応援アプリに関する 経費	26万円
●健康運動教室に関する経費	113万円	●青年・後期高齢者健康診査 等に関する経費	993万円
●がん検診等に関する経費	1,499万円	●水質調査等に関する経費	254万円
●合併処理浄化槽設置整備 補助金	612万円	●住宅用設備の脱炭素推進等 に関する設置補助金	430万円

衛生費における人件費 1億1,116万円

農林水産業費

3億1,153万円

農業委員会の運営や農林業の振興、土地改良などの経費で主なものは次のとおりです。

●農業委員(8人)、農地利用最適化推進委員(11人)報酬	777万円	☆農業機械修理支援補助金	200万円
●鳥獣被害防止、駆除対策に関する経費	3,593万円	●経営規模拡大農地集積奨励補助金	1,338万円
●地域農業整備事業補助金	1,200万円	●飼料用米等拡大支援事業補助金	988万円
●新規就農者等の育成支援に関する経費	308万円	●多面的機能支払に関する経費	4,942万円
●土地改良施設の維持管理等に関する経費	2,740万円	●農村環境改善センターの維持管理・運営に関する経費	2,001万円
☆地域おこし協力隊員に関する 経費(3人:特産品や林業振興事業など)	1,658万円	●森林整備事業補助金 (間伐・植栽などの促進)	170万円

農林水産業費における
人件費 8,132万円



商工費

6,124万円

商工業の振興、観光などにかかる経費で主なものは次のとおりです。

●長南工業団地内道路や公園等の維持管理に関する経費	368万円	●町商工会運営費補助金	450万円
●観光PR、ゴルフ場キャバーソなどに関する経費	524万円	●観光施設維持管理等経費 (野見金公園・熊野の清水公園など)	2,002万円
●首都圏自然歩道の維持管理に関する経費	89万円	●観光協会への補助金	240万円
☆地域おこし協力隊員に関する経費(1人:産業振興)	519万円	●花火大会実行委員会補助金 (花火大会実施に関する経費)	260万円



商工費における人件費 1,473万円

土木費

4億3,409万円

道路や河川などの整備、維持管理などにかかる経費で主なものは次のとおりです。

●町道などの道路照明の維持管理に関する経費	1,656万円	●町道の道路台帳整備に関する経費	473万円
●地籍調査事業に関する経費	468万円	●道路愛護・川をきれいにする運動事業に関する経費	321万円
●道路維持、修繕工事、舗装本復旧などに関する経費	9,295万円	●道路改良工事などに関する経費	1,248万円
●橋梁維持、修繕工事などに関する経費	2億155万円	●河川の維持管理に関する経費	1,000万円
●町営住宅の維持管理などに関する経費	224万円	●住宅の耐震診断・耐震改修・リフォームに関する経費	518万円
●都市計画マスタープランの策定に関する経費	703万円		

土木費における人件費 6,519万円



消防費

1億8,951万円

長生郡市広域市町村圏組合の消防署や消防団の活動などにかかる経費です。

●広域消防費負担金
(消防署、消防団関係) 1億8,952万円

教育費

5億154万円

教育委員会の運営、教育施設の維持管理、学校教育、生涯学習にかかる経費で主なものは次のとおりです。

●教育委員報酬（4人分）	134万円	●コミュニティ・スクール 推進事業に関する経費	409万円
●キリ輝く長南っ子事業補助金 (特色ある教育活動への補助)	250万円	●海外交流研修事業に関する 経費（オーストラリア）	922万円
●教育費負担軽減補助金 (小4千円/人、中5千円/人)	157万円	●スクールバスの運行経費 (小学校)	3,817万円
●ICT推進事業に関する経費 (小・中学校)	3,008万円	●英語指導助手（ALT）に 関する経費（小・中学校）	970万円
●就学援助費（小・中学校）	430万円	●教科書の改訂に関する経費 (中学校)	259万円
●小・中学校の施設維持管理 に関する経費	3,162万円	●二十歳のつどい、七歳児合 同祝に関する経費	40万円
●生涯学習事業（各種教室・ 講座など）に関する経費	275万円	●公民館の維持管理・運営に 関する経費	1,161万円
●海洋センターの指定管理に 関する経費	3,462万円	●文化財保護に関する経費	678万円
●スケートパーク長南の指定 管理に関する経費	533万円	●スポーツ推進に関する経費 (少年団、武道教室、スポーツ協会等)	411万円
●スポーツ施設の維持管理に 関する経費（野球場など）	2,606万円	●給食所の管理・運営（食材 費など含む）に関する経費	9,386万円
●小中学校の給食費補助金 (給食費無償化)	2,375万円		

教育費における人件費
(教育長の人件費含む) 1億3,667万円

公債費

4億2,761万円

町が借り入れた町債の返済にかかる経費
です。

●借入金の返済
(元金・利子) 4億2,761万円

諸支出金

2億2,363万円

他の支出科目に含まれない経費をまとめたもので、普通財産の取得や基金への積立、公営企業会計への補助金などの経費です。

●財政調整基金など各種基金
への積立に要する経費 6,663万円

●農業集落排水事業
会計への補助金 1億5,700万円

一般会計予算の総額

47億4,500万円

国民健康保険特別会計

11億200万円

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者が保険税を納め、万一のときの医療費などにあてる「助け合い」の制度です。

職場の社会保険に加入している人とその扶養家族、後期高齢者医療制度の被保険者および生活保護を受けている世帯の人以外は、国民健康保険に加入しなければなりません。

令和7年2月末現在の被保険者数は1,851人、1,247世帯で、主な経費は次のとおりです。

なお、今まで町が国民健康保険を運営してきましたが、平成30年4月から県と町と一緒に運営しています。

- 医療給付事業に関する経費

7億8,899万円



- 国民健康保険事業費
納付金(県へ支払う納付金)

2億4,920万円

- 特定健康診査など保健事業に関する経費

2,994万円

- 人件費、委託料、リース料などの経費

3,087万円

- その他の経費

300万円

後期高齢者医療特別会計

1億7,660万円

75歳以上の人（一定の障害のある人は65歳以上）は、これまで加入していた保険（国民健康保険・職場の健康保険・共済組合・船員保険）から脱退し、新たに後期高齢者医療制度に加入します。

この事業では、運営主体の千葉県後期高齢者医療広域連合への負担金、人間ドック助成金を支払います。

- 千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金

1億6,188万円

- その他事務経費

965万円

- 人間ドックの助成に関する経費

507万円



介護保険特別会計

11億1,100万円

介護保険は、介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行のなか、40歳以上の方から介護保険料をご負担いただき、介護を社会全体で支える制度です。加齢による病気などで介護や日常生活の支援が必要となった場合に、その人が持つ心身の能力を活かし、自立した日常生活を営めるように、必要なサービスを総合的・一体的に提供するために必要な経費で、主なものは次のとおりです。



- 介護保険給付に関する経費

10億1,589万円

- 地域支援事業に関する経費

5,031万円

- 総務費に関する経費
(人件費・委託料・使用料など)

4,320万円

- その他の経費

160万円

笠森霊園事業特別会計

7,465万円

町営笠森霊園は、墓所管理に係る事務と施設の維持管理を行っています。園内の清掃作業は、笠森霊園管理事業組合に委託し、景観の保全や施設の整備など利便性の向上に努めています。

●墓所管理事務に関する経費	4,868万円
●園内の施設維持管理に関する経費	822万円

●園内の清掃作業に関する経費	1,775万円
----------------	---------

農業集落排水事業会計

収益的収入	2億5,973万円
収益的支出	2億5,973万円

資本的収入	1億4,847万円
資本的支出	1億4,902万円

農業集落排水事業は現在、豊栄東部地区、芝原地区、給田地区の3地区で供用しています。各家庭からの生活排水を処理場で浄化し、きれいな水にして川に放流しています。

また、発生した汚泥については肥料化して農地還元を図っています。財源については、使用者からの使用料や一般会計からの補助金で運営しています。

●料金の収納や業務の執行に関する経費	1,533万円
●修繕費	449万円
●借入金の返済(元金・利子)	1億3,813万円

●処理施設維持管理に関する経費	4,616万円
●減価償却費	1億8,967万円
●その他の経費	1,497万円

ガス事業会計

収益的収入	7億5,037万円
収益的支出	7億1,682万円

資本的収入	9,143万円
資本的支出	2億4,670万円

長南町・睦沢町に都市ガスを供給しています。皆さまのガス料金を財源に安心安全なガスの供給に努めます。主な経費は次のとおりです。

●天然ガスの仕入	3億7,677万円
●本支管等の工事費	1億120万円
●宅内工事費	3,177万円
●一般会計等への工事負担金	2,112万円
●人件費	5,452万円

●修繕費	978万円
●メーターの検針や点検などの外部委託費	5,299万円
●借入金の返済(元金・利子)	5,104万円
●減価償却費	1億4,195万円
●その他の経費	1億2,238万円

消費税・地方消費税率の引き上げ

急速に進展する少子高齢化の中で、国民の誰もが安心して暮らすことができるよう国と地方が担っている社会保障の財源を安定して確保するため、消費税・地方消費税の税率が平成26年4月1日から「8%」に、令和元年10月1日から「10%」に引き上げられました。

1 地方消費税とは

地方消費税は、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引取りに対して課税される都道府県税ですが、その収税の2分の1は市町村に地方消費税交付金として交付されます。地方消費税は、都道府県と市町村の貴重な財源として身近な行政にいかされています。「10%の消費税」と言われているものは、消費税（国税）の7.8%分と地方消費税（都道府県税）の2.2%分を合計したものを指します。



2 引上げ分の消費税収入の使途の明確化

引上げ分の国分の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされ、また、引上げ分の都道府県税分の地方消費税収入（市町村への交付金を含む）については、社会保障4経費及びその他社会保障施策（社会福祉、保健衛生及び社会保険に関する施策）に要する経費に充てられます。

令和7年度長南町一般会計予算における地方消費税交付金の予算額は 2億300万円で、このうち1億333万円が引上げ分の増収分と見込んでいます。

●令和7年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当内容

区分	令和7年度 予算額	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国・県支出金	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉 (障がい者・高齢者・児童福祉等)	5億3,989万円	3億2,353万円	2,689万円	2,868万円	1億6,079万円
保健衛生 (健康増進、母子保健等)	1億4,959万円	1,007万円	2,071万円	1,799万円	1億82万円
社会保険 (国保・介護保険等)	4億4,888万円	6,459万円	1,000万円	5,666万円	3億1,763万円
合 計	11億3,836万円	3億9,819万円	5,760万円	1億333万円	5億7,924万円

■ 町の貯金（基金の状況） ※金額は令和6年度末現在の基金残高

基財政調整金整	一般会計分	10億1,459万円	災害復旧や地方債の繰上償還など、財源に不足が生じたときの財源を積み立ておくための基金です。
	笠森靈園事業特別会計分	3,837万円	笠森靈園事業の運営に関する財源に不足が生じた場合に、調整するための基金です。
	減債基金	1億1,300万円	町債（借金）の返済に必要な財源を確保し、将来的に町の財政を健全に運営するための基金です。
その他特定目的基金	地域づくり基金	2,856万円	地域づくりを円滑に推進し、将来のまちづくりに有効活用するための基金です。
	福祉振興基金	3,684万円	福祉活動の促進と快適な生活環境を築くための基金です。
	過疎地域持続的発展特別事業基金	3,848万円	平成22年に過疎地域の指定を受けたことから、過疎脱却を目指して地域の持続的発展を図る事業に充てるための基金です。
	ふるさと創生基金	4,349万円	町にご寄附いただいた「ふるさと納税寄附金」を、町が定める事業に充てるための基金です。（寄附者は事業を選択できます）
	企業版ふるさと納税地方創生基金	200万円	町にご寄附いただいた「企業版ふるさと納税寄附金」を、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に充てるための基金です。
	地域農業推進基金	20万円	全農家参加型地域営農組織を確立し、耕作放棄地解消や後継者育成、営農組織等の施設整備を推進するための基金です。
	公共施設等整備基金	3億7,244万円	公共施設等の建設や改修などに必要な経費の財源に充てるための基金です。
	伊藤園グリーンクラブこどもの遊び場づくり	300万円	伊藤園グリーンクラブの活動による寄附金を基にして、こどもの遊び場づくりを推進するための基金です。
	森林環境譲与税基金	1,461万円	間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に充てるための基金です。
	奨学生基金	989万円	経済的に就学が困難な方、近代的な農業経営を行おうとする方に資金を貸し出すための基金です。
基定期額運用金用	土地開発基金	1億6,965万円	必要な公共用地を先行して取得するための基金です。
	合計	18億8,512万円	

■ 町の借金（町債の状況）

町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合、特に一時に多額の資金を必要とするときに、外部（政府、地方公共団体金融機関、民間金融機関など）から資金調達するために負担する債務で、その返済が一会计年度を超えて行われるもの（将来にわたって少しずつ返済していくもの）を地方債（町債）といい、いわゆる町の借金です。将来、便益を受けることとなる後世代の住民と現世代の住民との間で負担を分散し、公平性を持たせることを可能としています。

町債残高の推移（各年度末）

会計区分		年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(見込)
地方債	一般会計	40億1,124万円	45億4,573万円	46億2,264万円	45億9,776万円	43億7,781万円	
	農業集落排水事業	8億9,327万円	7億6,458万円	6億2,476万円	4億9,996万円	3億9,068万円	
	ガス事業	5億4,142万円	5億5,053万円	5億700万円	4億8,174万円	5億2,445万円	
	合計	54億4,593万円	58億6,084万円	57億5,440万円	55億7,946万円	52億9,294万円	

緊急浚渫事業（長南川浚渫）や庁舎周辺整備事業などの借り入れにより、令和6年度末（見込み）の地方債借入金残高は、55億7,946万円となる見込みです。残高や償還額（返済）が多いと、町の財政運営は厳しくなるので、借入額と返済額のバランスを考慮し、借入金残高が過大にならない管理が必要です。

■ 町の財政状況の指標（指標）

※下記の数値は令和5年度決算から算定した数値

財政力指数	財政力を示す指標で、この指数が高いほど財源に余裕があると言えます。財政力指標が1を超えると地方交付税が交付されなくなります。	0.41
経常収支比率	町税や地方交付税など、毎年決まって入る収入に対して、人件費や扶助費など、毎年決まって支出されるお金の割合を示す指標です。	84.5
実質公債費比率	借金の返済に費やした額が、町の財政規模のうちどれだけの割合を占めるかを指標化したものが実質公債費比率です。	6.7
将来負担比率	借入金や将来支払うことになる負担金などが、現時点での程度になるかを示す指標で、将来財政を圧迫する可能性を比率で示すものです。	23.4

